

資 料 提 供
平成30年5月15日（火）
担当：財産経営課 伊賀・松尾
TEL0857-20-3852 内線 4508

公共施設（建物）点検に関する実地研修について

「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏事業」として、標記研修を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 背景 全国の自治体が整備してきた公共施設（建物）の老朽化が進んでいます。一方で各自治体の財政状況は厳しく、全ての不具合に対応（修繕等）することが困難となっています。

施設利用者等の安全確保は自治体（行政）の責務であり、不慮の事故等を防ぐためには、施設（建物）の状況を把握しておく点検が重要となります。

- 2 研修目的 鳥取市においては、保有する公共施設（建物）を適切に把握・管理するため、技術職員（建築技師）がサポートして“施設管理者による建物点検”を実施していますが、周辺自治体においては、技術職員が不足しています。

そのため、鳥取市の技術職員による『事務職員でも実施可能な建物点検についての実地研修』の参加対象を近隣自治体職員に拡大し、各自治体における建物点検、住民の安全確保に役立てていただくことを目的とします。

- 3 開催日時及び会場（どちらも同じ内容）

日にち	時 間	参加予定人数	研修会場（集合場所）
5月17日（木）	9:30～11:00	21人	鳥取市人権交流プラザ （鳥取市幸町151）
5月18日（金）	14:00～15:30	21人	

※雨天決行

- 4 内 容

- (1) 座学：技術職員が「建物維持管理マニュアル」に沿って説明（約30分）
(2) 実地研修：実際に技術職員と建物内外を巡回して点検を実施（約60分）

- 5 参加対象 鳥取市・岩美町・智頭町・八頭町・若桜町・新温泉町の施設管理担当職員

- 6 その 他

鳥取市では、平成27年度から毎年、本研修を実施しています。

今回は、本市が中核市に移行したことに伴い、参加対象を因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域（1市5町）の自治体職員に拡大して実施するものです。



【写真：過去の研修の様子】